

1 なごやグリーンインフラまちづくりガイドについて

(1) 趣旨

国土交通省は、令和8（2026）年1月に策定した「グリーンインフラ推進戦略2030[※]」において、「グリーンインフラが持つ多様な機能を活用した、持続的で魅力ある都市・生活空間の形成、地域経済の活性化等を推進することによって、2030年までに『グリーンインフラの活用が当たり前の社会』の実現を図り、2050年に向けて『自然共生社会』の実現を目指す」としています。

また、本市は、これまで各分野の計画等においてグリーンインフラに言及してきましたが、令和6（2024）年10月に策定した「名古屋市総合計画2028」において「グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現」を明確に位置づけ、取り組みのステップアップを図ることとしました。

そこで、本市におけるグリーンインフラに関する各分野の取り組みを効果的に実施できるようにするため、以下2つの目的を掲げ、「なごやグリーンインフラまちづくりガイド」（以下、「本ガイド」という。）を策定いたします。

目的

- ① 国の戦略や本市の状況を踏まえ、市民・事業者・行政の各主体がグリーンインフラに取り組む際の共通の方向性を分かりやすく示す。
- ② グリーンインフラの機能・効果や要素技術を紹介し、各主体が自ら行動するための手引きとする。

市役所の各局が本ガイドに沿って施策・事業を進めることはもとより、市民・事業者のみなさまに本ガイドを活用していただき、グリーンインフラの導入を進め、「名古屋市総合計画2028」の基本方針に掲げた「リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する世界都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋」の実現をめざします。



図：グリーンインフラの観点からみた「めざす都市像」の実現

※グリーンインフラ推進戦略2030

平成27（2015）年、「第二次国土形成計画」において、政府文書としてはじめて「グリーンインフラ」という言葉が使われました。令和元（2019）年には、グリーンインフラのめざす姿を示し、多様な主体が参画できる環境整備の礎として、また国土交通省の取り組みを示すものとして「グリーンインフラ推進戦略」が策定されました。その後、令和5（2023）年9月に「グリーンインフラ推進戦略2023」に改訂され、令和8（2028）年1月に改訂された現行の戦略が「グリーンインフラ推進戦略2030」です。

(2) 位置づけ

「名古屋市総合計画2028」の重点戦略を推進する取り組みに「グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現」を掲げ、令和10(2028)年までに加速させるプロジェクトとして「グリーンインフラまちづくりの推進」を位置づけています。本ガイドは、本市の方針と社会のニーズをふまえ、グリーンインフラまちづくりを推進するための手引きとして、市民・事業者・行政等、市に関わるすべての方を対象としています。

本ガイドは、グリーンインフラを取り巻く社会情勢を鑑み、必要に応じて改訂を行います。

めざす都市像 (2040年を見据えて実現をめざす将来のまちの姿)

- 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市
- 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市
- 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市
- 快適な都市環境と自然が調和した都市
- 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市

めざす都市空間 (めざす都市像を空間的に捉えなおしたもの)

- ◆リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として
新しい技術やアイデアが実装された、スマートで防災・減災力を備えた強靱な都市
- ◆“人”中心の基礎自治体として
都市機能が適切に配置・連携された集約連携型都市構造、多様な人々の交流を促すウォークブルなまちづくり
- ◆日本全体の成長をけん引する都市へ
誰もが幸せと希望を感じられる豊かな社会、都市圏の持続可能な成長

重点戦略 (めざす都市像の実現に向け、優先的に取り組む戦略。重点戦略に位置づけられた取り組みに対して、行政資源を優先的に集中して配分することにより計画全体を着実に推進)

戦略5 独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

③グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

豊かな自然環境や生物多様性を保全し、将来にわたって自然と共生する社会を実現するため、あらゆる分野・場面において、グリーンインフラの取り組みを推進し、持続可能で魅力的な地域づくりに取り組みます。

視点を踏まえたプロジェクト (都市基盤)

(めざす都市像の実現に向け、「名古屋市総合計画2028」を契機に加速させるプロジェクト)

グリーンインフラまちづくりの推進

自然環境の持つ多様な機能を、生物多様性保全や気候変動対策、防災、にぎわい創出等のさまざまな課題解決に活用する「グリーンインフラ」の考え方が注目されています。生物多様性緑化や雨庭[※]等をまちづくりに導入することで、グリーンインフラの実装を加速化します。

図：「名古屋市総合計画2028」におけるめざす都市像等

※詳細についてP.50で解説

2 グリーンインフラとは

(1) 定義

グリーンインフラは「グリーン」と「インフラストラクチャ（社会基盤）」をもとにして欧米で生まれた言葉です。国内においては、国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略2030」により「自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの」とされています。

グリーンインフラの「グリーン」は、「ネイチャー（自然）」であり、樹木や花等の「緑」のみならず、土壌、水、風、地形といったものも含まれます。例えば、1本の大きな樹は、緑陰をつくって夏の暑さを緩和し、風にそよぐ木の葉は心の安らぎをもたらす、鳥や虫たちにはすみか・エサ場となり、根は土壌を耕し、雨を受け止めて水害リスクを低減し、吸い上げた水を蒸発させて気候を穏やかにし、木の枝や落ち葉は子どもたちの遊び道具にもなります。また、樹木が連なれば生きものの行き来や人が楽しく快適に歩けるネットワークができ、さらには土地の価値向上等にもつながります。このように、自然環境は、わたしたちが普段意識していないものも含め、多様な機能を備えています。

これまでも、樹林地や河川をはじめとする自然環境が私たちの暮らしを支えてきました。こうした既存の価値をあらためて認識し適切に保全しつつ、自然の多様な機能をより積極的に活かして、持続可能で魅力的な地域づくりに取り組むことを「グリーンインフラまちづくり」といいます。

「グリーンインフラ推進戦略2030」におけるグリーンインフラの定義

グリーンインフラとは、自然の多様な機能^{*1}を活用した社会資本^{*2}であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング^{*3}向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成される^{*4}ものであり、戦略的な計画^{*5}、持続的な維持管理^{*6}、幅広いステークホルダー^{*7}の参画等を通してより大きな効果の発現が期待できる。

※1 自然の多様な機能

生態学的プロセスや進化のプロセスを通じて発現する働きであり世界中の研究成果を基に政策提言を行う政府間組織 IPBES (Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services / イプベス) : 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォームによって18項目に分類される。なお、「自然」には、原生的な自然だけでなく、二次林、里山、都市緑地等の人為的に改変されたものも含まれる。

※2 社会資本

広く社会一般に利害・影響を持つ性質を持つ財である。これには、民間所有の緑地等、公共的機能を果たす非公的な財も含まれる。

※3 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいう。

※4 人と自然の関わりから形成される

自然と人間が相互関係を有する状態をいう。

※5 戦略的な計画

技術、政策等に裏付けられ、グリーンインフラの効果を最大限発揮させるための計画等をいう。

※6 持続的な維持管理

自然の多様な機能を持続的に発揮・向上させるために、グリーンインフラを適切に保全・管理・育成する活動である。

※7 ステークホルダー

関心や利害を持つ個人、グループ、または組織であり、組織の活動に影響を与える、または影響を受ける存在である。

(2) 意義

国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略2030」では、7つの社会課題を挙げており、グリーンインフラが多様な機能を発揮することで、社会課題への対応策となり得るとしています。

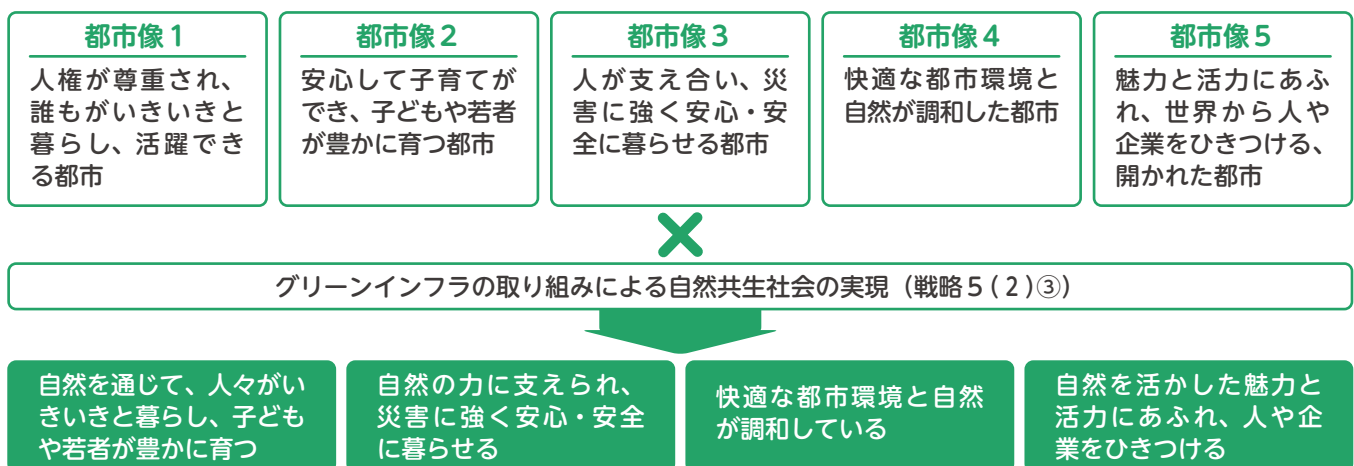
「グリーンインフラ推進戦略2030」に掲げられたグリーンインフラをとりまく社会課題

- | | | |
|---------------------|------------|-------------|
| 1 持続的で快適な都市・生活空間の形成 | 2 防災・減災 | 3 暑熱対策 |
| 4 生物多様性の確保 | 5 地域経済の活性化 | 6 温室効果ガスの削減 |
| 7 循環型社会の形成 | | |

グリーンインフラが複数の社会課題への対応策になり得ることは、既に「名古屋市総合計画2028」に記載しています。

「名古屋市総合計画2028」では、基本方針「リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する世界都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋」の下、5つの「めざす都市像」を掲げ、その実現のため優先的に取り組むこととして設定した5つの「重点戦略」の中に、「グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現」を掲げています。

本市としては、幅広い分野の課題解決や魅力向上等を図り、めざす都市像を実現するため、グリーンインフラまちづくりを進めていきます。そして、その取り組みを通じ、市域への影響に留まらずカーボンニュートラル^{※1}やネイチャーポジティブ^{※2}といった世界規模の課題解決にも貢献していきます。



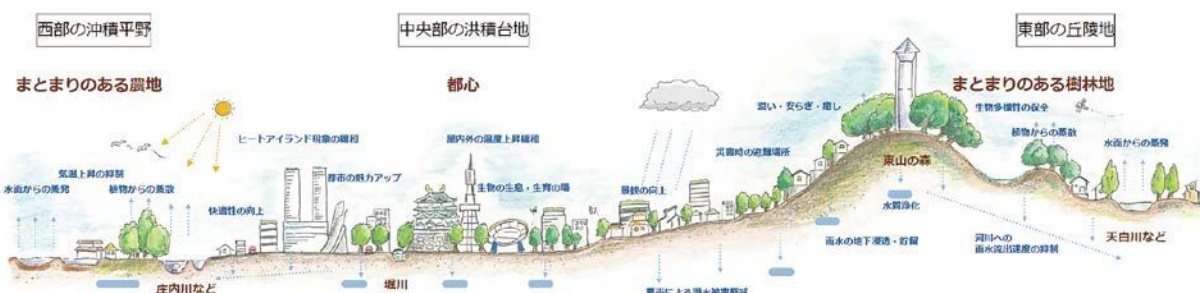
図：グリーンインフラの取り組みにより実現する名古屋のイメージ

※1 カーボンニュートラル

二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量の間の均衡が保たれた状態のことをいいます。地球温暖化や気候変動を取り巻く状況は厳しさを増しており、世界では、2050年にカーボンニュートラルをめざす機運が高まっており、この動きを捉え、令和2（2020）年10月の首相所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル宣言が行われました。

※2 ネイチャーポジティブ

「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」と定義され、昆明・モンリオール生物多様性枠組の2030年ミッションに考え方が位置付けられるとともに、日本の生物多様性国家戦略においても、2030年に向けた目標として位置づけられています。また、平成31（2019）年の国連総会では、令和3（2021）年から令和12（2030）年までを「国連生態系回復の10年」とすることが決議され、世界各国にさらなる取り組みを求めています。



図：本市におけるグリーンインフラのイメージ

本市の状況～名古屋市の“みどり”～

本市の緑のまちづくりの方向性を示す「名古屋市みどりの基本計画2030」では、公園や街路樹、樹林地、農地や水面等を含めて平仮名で“みどり”と呼んでいます。このような“みどり”が、既存のグリーンインフラとして多様な機能を発揮しています。



図：名古屋市のみどり

写真① 樹林地・森



- 夏の昼間でも、地表面温度が都心と比べて5℃程度低く、クールスポットとなっている。
- 生きものの生育、生息、繁殖の場となっている。希少種も存在する他、タヌキ等里山の生きものにとっても貴重。
- 都市にいながら自然観察、自然の中での散策や運動を楽しむことができ、環境教育の場にもなっている。

写真④ 農地



- 暮らしに無くてはならない食料を供給する。
- 降った雨をその場に貯めたり浸透させたりすることで、水害のリスクを低減する。

写真② 公園



- 大きなオープンスペースであり、地震や火災といった災害時の避難場所として機能する。
- 子どもの遊び、大人の健康づくり、地域の交流の場として機能する。

写真⑤ 河川



- 周囲に降った雨を、海へと運ぶ。
- 水中、水辺に生きものが生息し、人には自然観察や釣り等レクリエーションの場を提供する。
- 都市に潤いある景観を形成する。

写真③ 街路樹



- 歩道に大きな日陰をつくり、夏の酷暑を和らげる。
- 市街地の貴重な緑として、都心の生活者の心の安らぎにつながるとともに、風格ある都市景観を形成する。
- 鳥やチョウをはじめとする生きものの移動経路として機能する。

写真⑥ 干潟



- 希少種を含む多様な水辺の生きものを育ており、それらを餌とする渡り鳥にとっても重要な休憩地である。
- 生態系により水をきれいにする機能も担っている。